

償還払い・代理受領・受領委任の比較

あん摩マッサージ指圧、はり・きゅう療養費関係

目 次

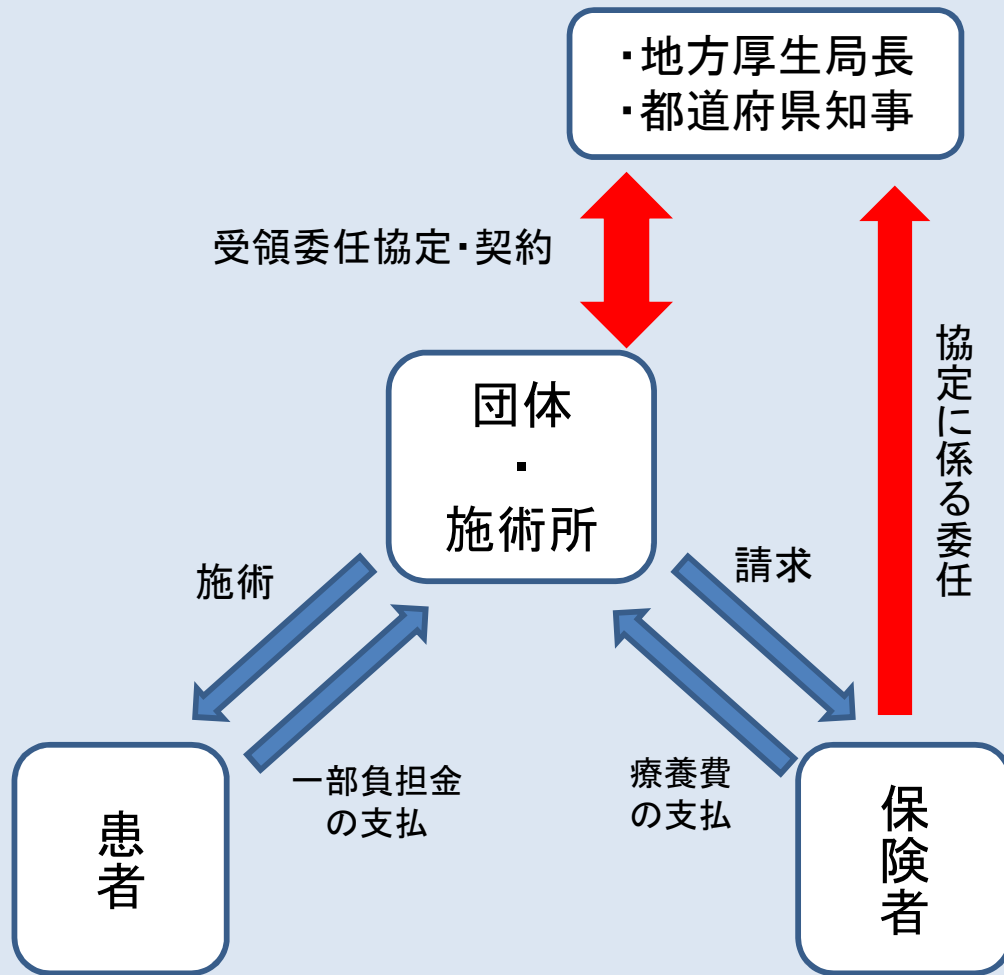
- 0. 償還払い・代理受領・受領委任の比較
- 1. 請求方法・不正の発生
- 2. 給付費
- 3. 患者の利便性
- 4. 償還払いに戻せる仕組み
- 5. 保険者の裁量

0. 償還払い・代理受領・受領委任の比較

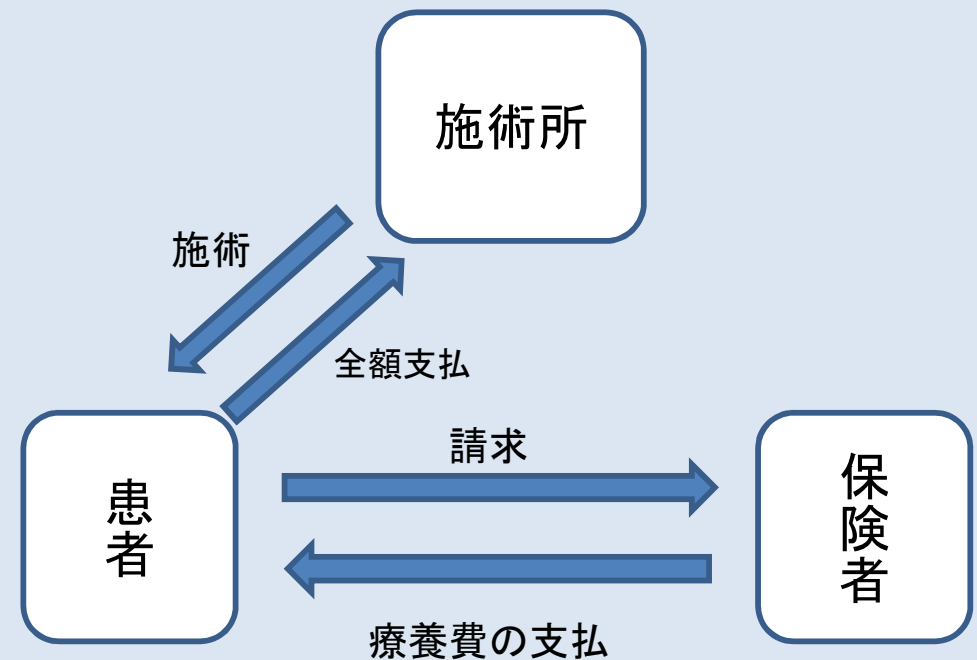
療養費の請求方法等の比較①

あ - 5
28. 11. 2

【柔道整復療養費】



【あはき療養費】



※保険者の判断で、療養費の受領を施術所等が代理することを認めている場合がある

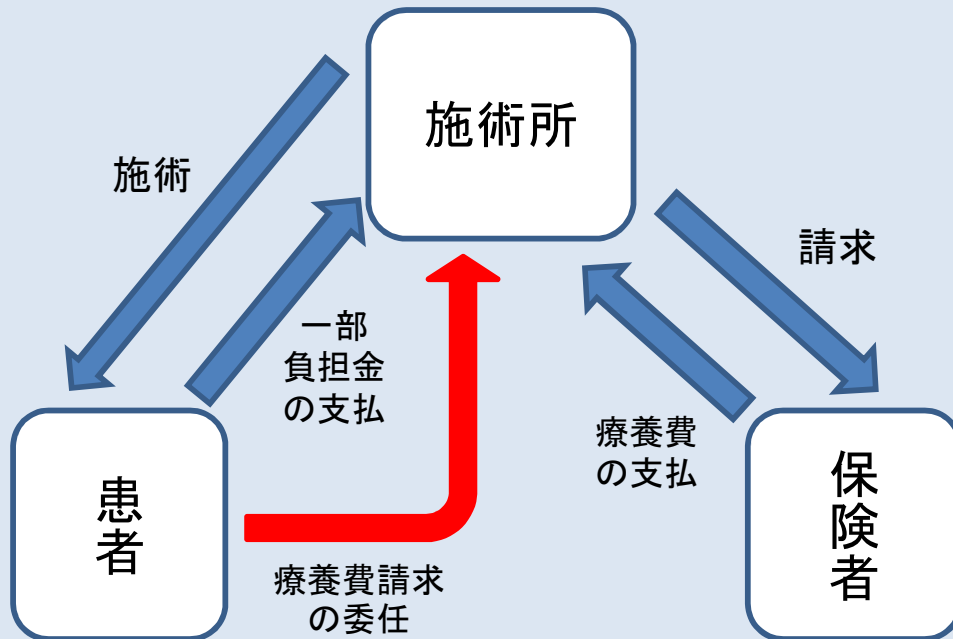
療養費の請求方法等の比較②

あ - 5
28. 11. 2

※保険者の判断で、療養費の受領を施術所等が代理することを認めている場合

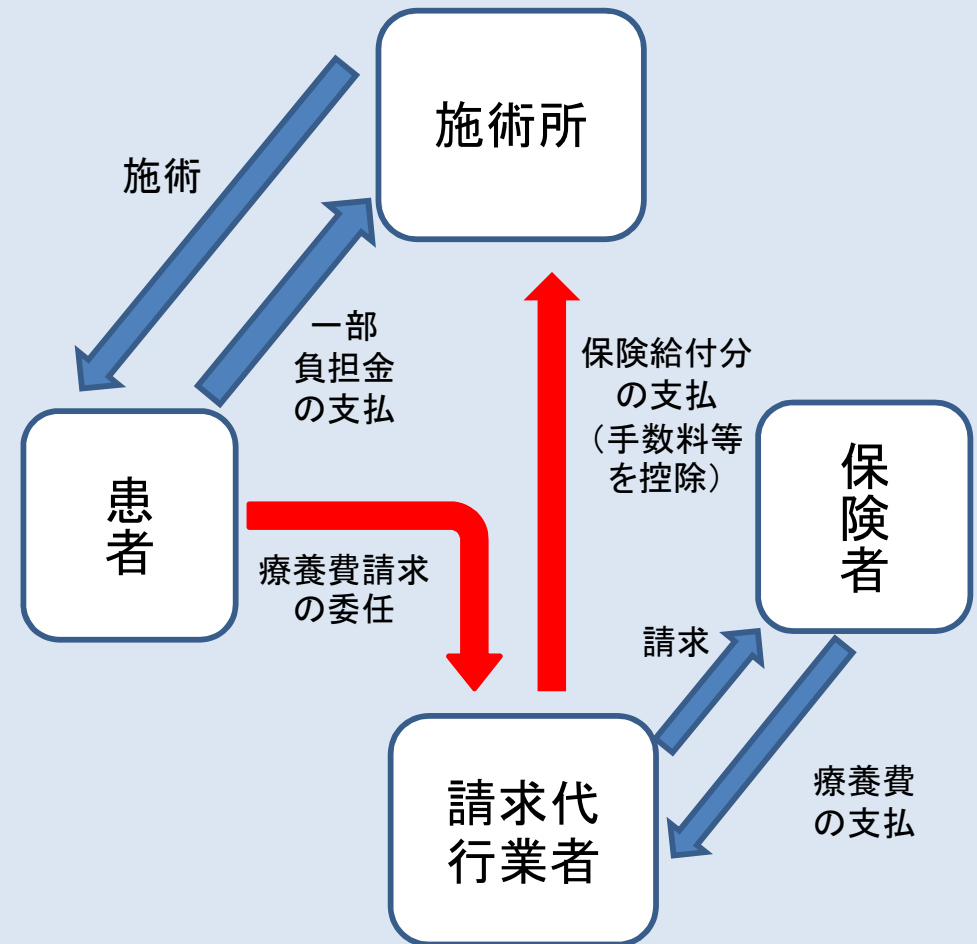
【あはき療養費】

※施術所(者)が代理受領を行っている場合



【あはき療養費】

※請求代行業者が代理受領を行っている場合



償還払い、代理受領、受領委任の比較

	償還払い(あはき)	代理受領(あはき)	受領委任(柔道整復)
施術所での患者負担	全額	一部	一部
療養費の請求者	患者(被保険者)	施術所(施術者) 又は請求代行業者	施術所(施術管理者)
療養費の審査	保険者 (一部審査会)	保険者 (一部審査会)	審査会 (健康保険組合については、 保険者又は審査会)
地方厚生(支)局 の指導監督	なし	なし	あり
施術所・施術管理 者の登録	なし	なし	あり

1. 請求方法・不正の発生

1. 請求方法・不正の発生

- 償還払いは、患者(被保険者)が請求する。一方、代理受領、受領委任については、施術所等が請求する。
- 患者(被保険者)が請求するよりも、施術所等が請求(代理受領・受領委任)した方が、架空請求や水増し請求が増えるとの指摘がある。
 - ※ 架空請求や水増し請求は、患者が施術所等の請求内容を確認していないことに起因しているとの指摘がある。

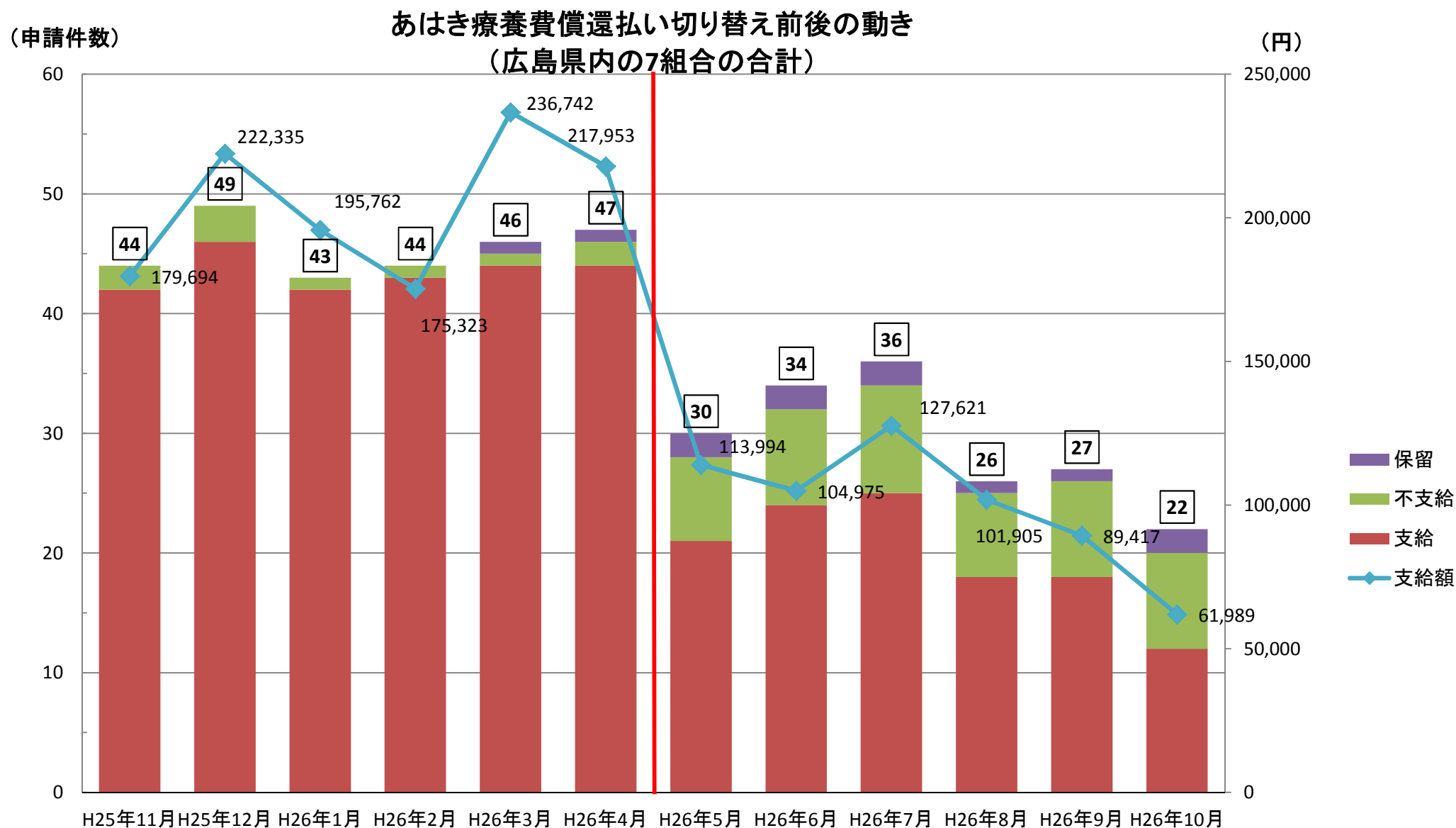
2. 給 付 費

2. 給付費

- 施術所で患者が全額負担する(償還払い)よりも、一部負担する(代理受領・受領委任)方が、給付費が増えるとの指摘がある。

代理受領をやめ、償還払いとした保険者の給付費の変化の例

○ あはき療養費について、代理受領の取扱いをやめ、償還払いとし、審査を強化したところ、申請件数・給付費が減った例がある。



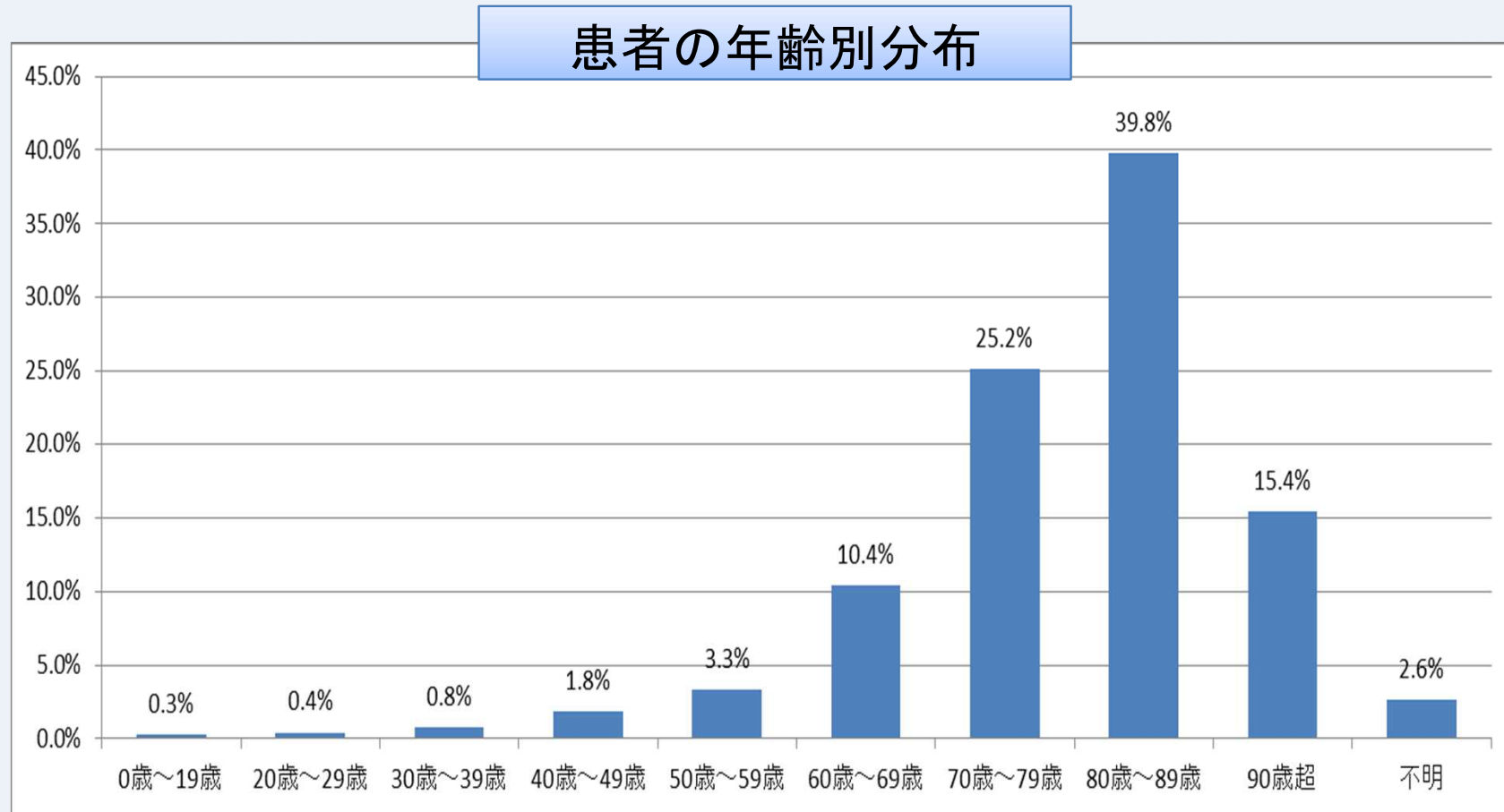
3. 患 者 の 利 便 性

3. 患者の利便性

- 患者の利便性の観点からは、施術所で患者が全額負担する（償還払い）よりも、一部負担する（代理受領・受領委任）方が、利便性が高いと考えられる。

療養費支給申請書(あん摩マッサージ指圧)からみる受療状況の分析

○ 患者の年齢分布は、70歳以上の高齢者である患者割合が全体の8割を占めている。



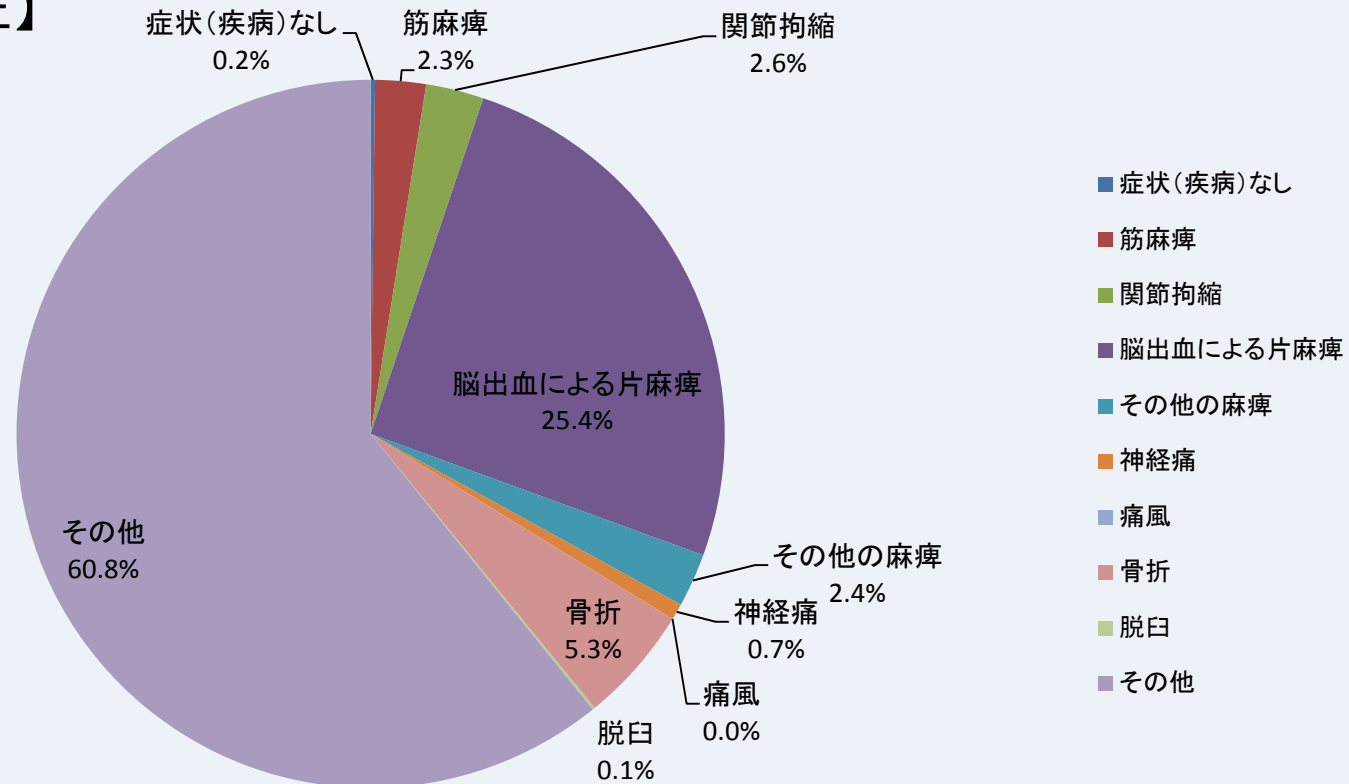
※ 以下の抽出率にしたがい抽出したあん摩マッサージ指圧療養費支給申請書(26年10月分)を基に分析

- ・ 国民健康保険 1/5
- ・ 後期高齢者医療制度 1/10
- ・ 全国健康保険協会管掌健康保険 1/1

○ 患者の疾病別割合は、「その他」の割合が約6割近く占め、その内訳をみるとパーキンソン病、糖尿病、関節リウマチ等のさまざまな症例に対して施術が行われている。

患者の疾病別割合

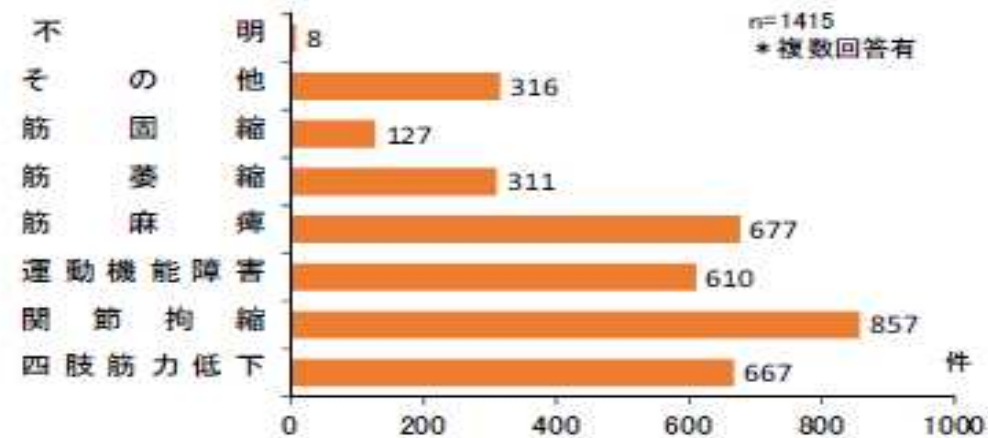
【あん摩マッサージ指圧】



※ 以下の抽出率にしたがい抽出したあん摩マッサージ指圧療養費支給申請書(26年10月分)を基に分析

- ・ 国民健康保険 1/5
- ・ 後期高齢者医療制度 1/10
- ・ 全国健康保険協会管掌健康保険 1/1

➤ 患者の症状



(公社)全日本鍼灸マッサージ師会 学術局 調査

出典:平成25年度 第12回東洋療法推進大会 in 新潟「訪問マッサージ受療患者の実態と要介護度に関する調査の分析」

➤ 患者の傷病名

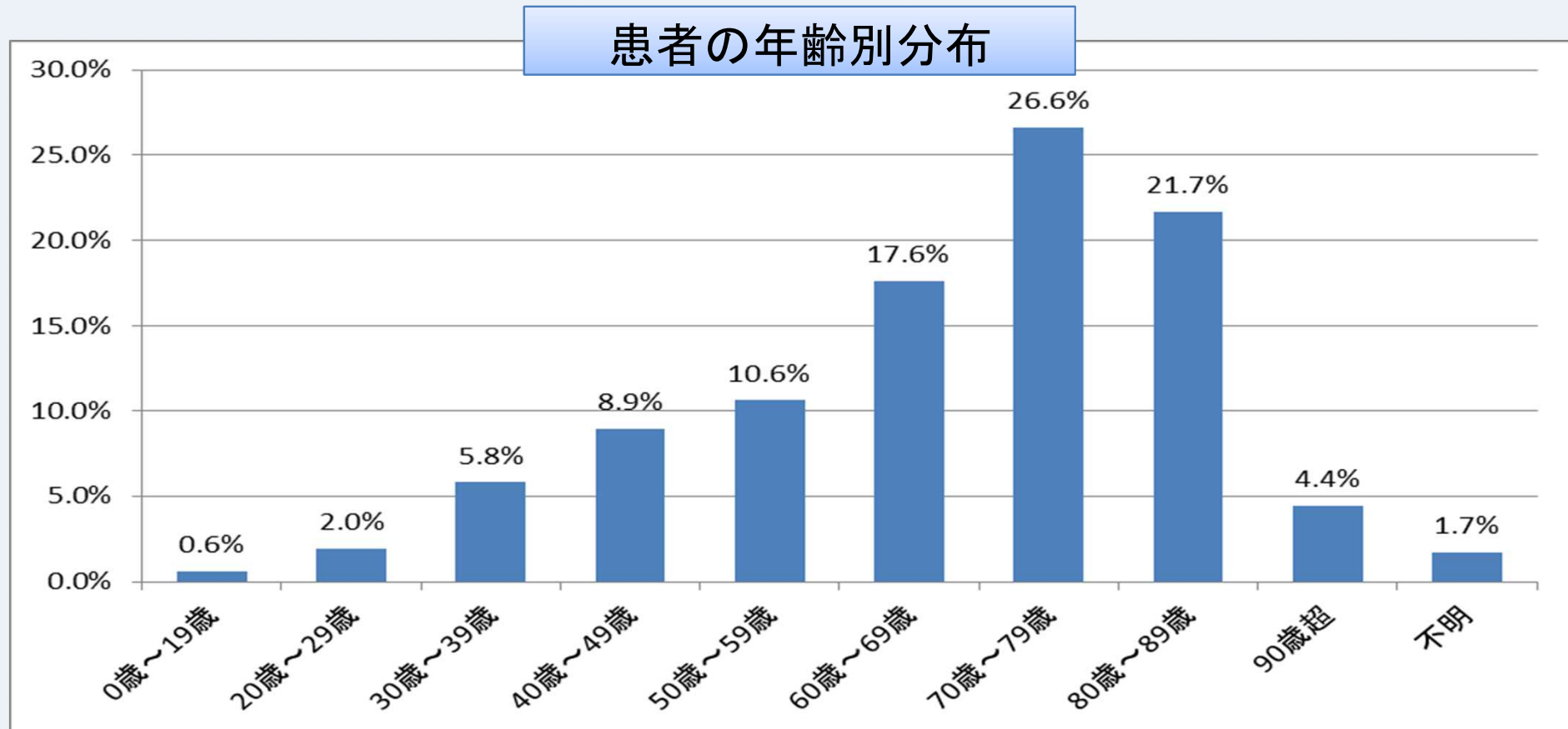
	n		n		
脳血管疾患	504	35.6%	変形性頸椎症	13	0.9%
パーキンソン病(症候群)	104	7.3%	腰椎椎間板ヘルニア	12	0.8%
変形性膝関節症	82	5.8%	筋萎縮性側索硬化症	9	0.6%
脊柱管狭窄症	60	4.2%	閉塞性動脈硬化症	8	0.6%
変形性腰椎症	49	3.5%	神経痛	8	0.6%
全身廃用症候群	48	3.4%	多系統萎縮症	6	0.4%
大腿骨等骨折後遺症	43	3.0%	筋ジストロフィー	5	0.4%
多発性脳梗塞	41	2.9%	末梢神経障害	5	0.4%
変形性脊椎症	40	2.8%	膠原病	4	0.3%
関節リウマチ	39	2.8%	多発性筋炎	4	0.3%
脳性麻痺	26	1.8%	透析合併症による骨関節障害	4	0.3%
頸椎損傷	23	1.6%	線維筋痛症	3	0.2%
廃用性筋萎縮	23	1.6%	四肢筋萎縮	1	0.1%
四肢体幹機能障害	23	1.6%	サルコイドーシス	1	0.1%
後縦靱帯骨化症	19	1.3%	その他	191	13.5%
脊髄小脳変性症	17	1.2%			
n=1415					

(公社)全日本鍼灸マッサージ師会 学術局 調査

出典:平成25年度 第12回東洋療法推進大会 in 新潟「訪問マッサージ受療患者の実態と要介護度に関する調査の分析」

療養費支給申請書(はり・きゅう)からみる受療状況の分析

○ 患者の年齢分布は、年齢の上昇とともに緩やかに上昇し、70歳から79歳の年齢層がピークとなっている。



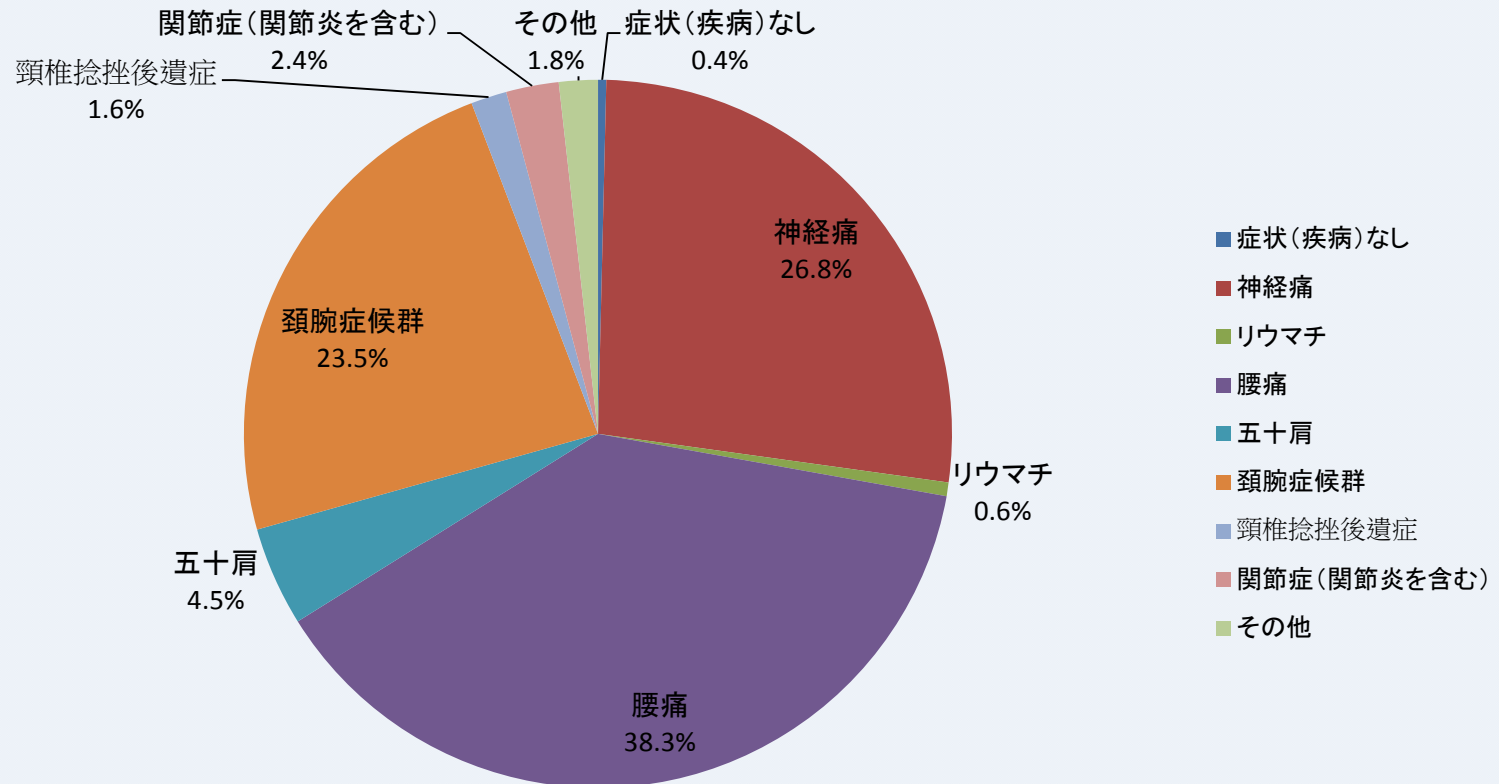
※ 以下の抽出率にしたがい抽出したはり・きゅう療養費支給申請書(26年10月分)を基に分析

- ・ 国民健康保険 1/10
- ・ 後期高齢者医療制度 1/10
- ・ 全国健康保険協会管掌健康保険 1/6

○ 患者の疾病別割合は、神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症、頸腕捻挫後遺症の6疾患の施術が療養費のほとんどを占めている。

患者の疾病別割合

【はり・きゅう】



※ 以下の抽出率にしたがい抽出したはり・きゅう療養費支給申請書(26年10月分)を基に分析

- ・ 国民健康保険 1/10
- ・ 後期高齢者医療制度 1/10
- ・ 全国健康保険協会管掌健康保険 1/6

4. 償還払いに戻せる仕組み

4. 償還払いに戻せる仕組み

- 柔道整復療養費の受領委任制度について、問題がある一部の患者について償還払いに戻すことについては、今後の検討課題とされている。

⑮問題ある患者に対し、保険者において受領委任払いではなく、償還払いしか認めない権限を与えること

平成28年11月2日 社会保障審議会医療保険部会
柔道整復療養費検討専門委員会資料（柔－4）

検討の方向

- ・ 問題のある患者について、保険者において受療委任払いではなく、償還払いしか認めない権限を与えることについては、問題のある患者を特定する仕組みや事後的に償還払いとする場合の取扱など事務的に検討すべき点があり、今後の検討課題とする。

スケジュール案

- ・ 次期以降の改定において検討課題とする

5. 保 険 者 の 裁 量

5. 保険者の裁量

- 過去の判例において、いかなる支給方法にするかについては、保険者の合理的な裁量に委ねられているとされている。
- また、受領委任制度については、保険者が地方厚生(支)局長・都道府県知事に委任をすることが端緒とされている。(保険者が委任しなければ受領委任制度は成立しない。)

<まとめ>

以上をまとめると、過去の裁判では、以下のことが指摘されており、あはき療養費に受領委任制度を導入するには、その対応について検討が必要であると考えられる。

- (1) 療養費の支給は、療養の給付の補完的な役割を果たすものであり、現物給付化することは健康保険法の予定するところではない（償還払いが原則）
- (2) 受領委任払いの方法は、これを認めても弊害の生ずる危険性が乏しく、これを認めるべき必要性、相当性があるなどの特別の事情のある場合に限って認められる特例的な措置



- 不正請求等への対応
- あはき療養費に受領委任を認めるべき必要性・相当性

- (3) 受領委任払いは、保険者において施術の内容や額等について被保険者から確認することができないまま施術者により請求されることから、不正請求や業務範囲を逸脱した施術を見過ごす危険性が大きい



- 不正請求等への対応
- 実態的に約6割の保険者が代理受領に応じていることとの関係

- (4) 具体的にいかなる支給方法にするかについては、保険者の合理的な裁量に委ねられている



- 保険者の裁量との関係

都道府県別保険者別代理受領取扱い状況一覧(あん摩マッサージ、はり・きゅう)

あ　－　2
28. 12. 7

都道府県	全国健康 保険協会	健康保険組合				国民健康保険				後期高齢者	合 計							
		回答があった 保険者数(件)	応じている 件数(件)	一部応じている 件数(件)	応じていない 件数(件)	回答があった 保険者数(件)	応じている 件数(件)	一部応じている 件数(件)	応じていない 件数(件)		回答があった 保険者数(件)	応じている		一部応じている		応じていない		
												件数(件)	割合	件数(件)	割合	件数(件)	割合	
北海道	応じている	14	10	2	2	143	61	15	67	応じている	159	73	45.9%	17	10.7%	69	43.4%	
青森県	応じている	3	3	0	0	37	13	2	22	応じていない	42	17	40.5%	2	4.8%	23	54.8%	
岩手県	応じている	5	2	0	3	30	17	1	12	応じている	37	21	56.8%	1	2.7%	15	40.5%	
宮城県	応じている	8	0	0	8	29	18	0	11	応じている	39	20	51.3%	0	0.0%	19	48.7%	
秋田県	応じている	2	1	0	1	24	17	1	6	一部応じている	28	19	67.9%	2	7.1%	7	25.0%	
山形県	応じている	5	3	0	3	33	24	2	7	応じている	40	29	71.3%	2	5.0%	10	23.8%	
福島県	応じている	6	3	0	3	53	34	4	15	応じている	61	39	63.9%	4	6.6%	18	29.5%	
茨城県	応じている	6	3	2	1	39	26	0	13	応じている	47	31	66.0%	2	4.3%	14	29.8%	
栃木県	応じている	7	4	1	3	24	13	5	6	応じている	33	19	56.1%	6	18.2%	9	25.8%	
群馬県	応じている	11	7	1	4	34	32	1	1	応じている	47	41	86.2%	2	4.3%	5	9.6%	
埼玉県	応じている	26	15	3	9	59	54	3	2	応じている	87	71	81.0%	6	6.3%	11	12.6%	
千葉県	応じている	31	13	3	16	50	42	3	5	応じている	83	57	68.1%	6	6.6%	21	25.3%	
東京都	応じている	510	236	76	199	75	63	4	8	一部応じている	587	300	51.0%	81	13.8%	207	35.2%	
神奈川県	応じている	65	31	6	29	39	39	0	0	応じている	106	72	67.5%	6	5.7%	29	26.9%	
新潟県	応じている	16	9	1	6	28	23	2	3	応じている	46	34	73.9%	3	6.5%	9	19.6%	
富山県	応じている	16	9	2	6	16	12	1	3	応じている	34	23	66.2%	3	7.4%	9	26.5%	
石川県	応じている	7	6	0	1	18	15	3	0	応じている	27	23	85.2%	3	11.1%	1	3.7%	
福井県	応じている	9	3	3	3	16	10	1	5	応じている	27	15	55.6%	4	14.8%	8	29.6%	
山梨県	応じている	3	1	0	2	22	20	1	1	応じている	27	23	85.2%	1	3.7%	3	11.1%	
長野県	応じている	20	11	3	7	59	43	2	14	応じていない	81	55	67.9%	5	5.6%	22	26.5%	
岐阜県	応じている	10	7	1	3	34	20	0	14	応じている	46	29	63.0%	1	1.1%	17	35.9%	
静岡県	応じている	41	20	8	14	39	30	6	3	応じている	82	52	62.8%	14	16.5%	17	20.7%	
愛知県	応じている	83	49	4	31	53	36	3	14	応じている	138	87	62.7%	7	5.1%	45	32.2%	
三重県	応じている	8	6	2	0	31	24	0	7	応じている	41	32	78.0%	2	4.9%	7	17.1%	
滋賀県	応じている	8	6	1	1	15	11	1	3	未回答	24	18	75.0%	2	8.3%	4	16.7%	
京都府	応じている	23	17	2	5	30	22	6	2	応じている	55	41	74.5%	8	13.6%	7	11.8%	
大阪府	応じている	146	95	13	39	49	45	2	2	応じている	197	142	71.8%	15	7.6%	41	20.6%	
兵庫県	応じている	48	28	3	18	40	34	1	5	応じている	90	64	70.6%	4	4.4%	23	25.0%	
奈良県	応じている	2	2	0	0	35	27	2	6	応じていない	39	30	76.9%	2	5.1%	7	17.9%	
和歌山県	応じている	5	4	1	1	27	18	0	9	応じている	34	23	66.2%	1	1.5%	10	29.4%	
鳥取県	応じている	未回答				未回答				未回答	1	1	100.0%	—	—	—	—	
島根県	応じている	2	2	0	0	13	7	1	5	応じている	17	11	64.7%	1	5.9%	5	29.4%	
岡山県	応じている	7	5	0	2	24	20	2	2	未回答	32	26	81.3%	2	6.3%	4	12.5%	
広島県	応じている	19	10	2	8	26	22	1	3	応じている	47	34	71.3%	3	5.3%	11	23.4%	
山口県	応じている	7	3	2	3	9	8	0	1	応じている	18	13	69.4%	2	8.3%	4	22.2%	
徳島県	応じている	3	1	0	2	21	12	6	3	応じている	26	15	57.7%	6	23.1%	5	19.2%	
香川県	応じている	5	0	0	5	12	3	0	9	未回答	18	4	22.2%	0	0.0%	14	77.8%	
愛媛県	応じている	9	5	0	5	21	16	0	5	応じている	32	23	70.3%	0	0.0%	10	29.7%	
高知県	応じている	4	3	0	2	29	27	1	1	応じている	35	31.5	90.0%	1	2.9%	3	7.1%	
福岡県	応じている	19	5	2	12	57	37	2	18	応じていない	78	43	55.1%	4	5.1%	31	39.7%	
佐賀県	応じている	1	1	0	0	20	17	1	2	応じている	23	20	87.0%	1	4.3%	2	8.7%	
長崎県	応じている	3	1	0	2	20	13	1	6	応じている	25	16	64.0%	1	4.0%	8	32.0%	
熊本県	応じている	5	1	1	3	33	25	2	6	応じている	40	28	70.0%	3	7.5%	9	22.5%	
大分県	応じている	1	0	1	1	18	14	2	2	応じている	21	16	76.2%	3	11.9%	3	11.9%	
宮崎県	応じている	4	1	1	2	26	20	0	6	未回答	31	22	71.0%	1	3.2%	8	25.8%	
鹿児島県	応じている	4	3	0	2	38	25	1	12	応じている	44	30	67.0%	1	2.3%	14	30.7%	
沖縄県	応じている	4	4	0	1	34	25	1	8	応じている	40	31	76.3%	1	2.5%	9	21.3%	
全体(件数)	47	1241	640	142	460	1582	1134	93	355	42	2912	1856	63.7%	237	8.1%	819	28.1%	
全体(割合)	—	—	51.5%	11.4%	37.1%	—	71.7%	5.9%	22.4%	—								

厚生労働省保険局医療課調べ(平成27年4月調査)(未回答の保険者を除く)
(注1)健康保険組合については、平成25年度の状況。その他の保険者については、平成27年4月時点の状況。
(注2)集計にあたっては、あん摩マッサージとはり・きゅうのそれぞれを計上しているため件数の合計と保険者数は一致しない。そのため、割合の算出にあたっては、保険者数を2倍した上で算出。